

<p style="text-align: center;">JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 地域住民対象説明会 議事録（要約）</p>	
開催日時	平成25年10月17日（木曜） 15:00～16:30
場 所	谷津コミュニティセンター
出席者	市瀬学校教育部参事、島本学校教育部主幹

島本主幹 （JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について、資料に基づいて説明）

【質疑応答】

質問者 いろいろと基本案以外にも案が出されたが、この位置づけは全て同格と考えてよいのか、基本案のほうをまずは通したいが、PTAの役員の方から言われたので、やむなく5つ、6つを出したのか、その位置づけ、まず、それについて教えてほしい。

2つ目に、近隣公園の土地に関して、小学校を新設せよという希望があるが、用途制限等、いろいろと問題があろうかと思う。ただ、仮にそういう制限があったとしても、その制限をしているのは市ではないかと。であれば、その制限を変える立場でもあれば、変えて小学校を建てるという可能性はないのかという質問。

また、谷津小学校に関しては、私は単に近い、遠いという問題ではなくて、谷津小学校という一つのブランドというか、今までの積み上げた実績、これに憧れて転居してきた、あるいはそういう希望を持って、子育てしていたという向きもある。私もその一人。そのため、できれば谷津小に行かせたいとは思いますが、これだけ詰め込みの学校では、果たしてこの谷津小が今まで築いてきたブランドが維持できるのかという疑問がある。ゆえに、やむなく谷津小から外れるということは、受け入れたいとは思いますが、仮に向山小学校になった場合、これは聞いた話だが、向山小学校はかつて廃校の予定だったと聞いている。であるがゆえに、そこにいる先生方は、余りやる気がないというか、学校教育として余り魅力を感じない小学校だったというふうにも聞いている。仮に向山小学校がこれから大きな学校になるのであれば、教育委員会としても、ぜひ教職員の方々への力の入れ方、谷津小学校のブランドに負けない小学校をつくるということをして市から支えていただ

くということを希望する。

あともう一つ、津田沼小学校は、この案の中になかなか入ってこない。数値を見る限り、やはりいっばいだということなのだろうけれども、津田沼小学校も谷津小と同じく、やはりブランドのある小学校で、体育ではかなり有名な小学校だと認識している。もし仮にもともと谷津小に入れるはずだったのに行けなくなってしまったという場合には、津田沼小学校への個人的な越境入学というか、そういう可能性も弾力的な扱いとして考えていただきたいという2点を申し上げる。

回答者 1点目の御質問、基本案ということで、私どもが当初お示しをしている中で、基本案と対策案、1からという並び、これの位置づけについては、私どもとしては、現時点、全てフラットというような中で考えているということなので、基本案ということがありきということではないということは明確にお答えしてよろしいのかなというように考えている。

2点目の近隣公園に学校新設ということで、都市計画決定の中の用地が既に決まっている中で、制限を取り払えばいいだろうという御質問。近隣公園予定地というのが、2.2ヘクタールあり、そこに学校を建設するというようなことであるが、現状の中で、その法令面、あるいはそういったことから、これを学校にというようなことをした場合については、この区画整理といったものが、またやり直すような展開もあるように聞いている。そういうこととあわせて、この谷津小の教室不足が平成28年度からというような中では、時間的な猶予などを考慮しても、現実的ではないというように、私どもとしては考えている。

また、御意見の中にあつた、谷津小学校のブランドということについて、基本的に各校、歴史、伝統、あるいは地域にもその学校をというような思い、こういったものもあるのもごもっともだと思っている。そういうことの中で言えば、向山小学校についても、それ相応のブランドというか、そういったものは各教員が情熱を持って指導をしているということは間違いない。

次に、津田沼小が入っていないということについては、将来的には余裕教室がなくなるということから外させてもらっているということの中で、越境の入学という部分については、個人的な理由での越境ということについては認められていない。

質問者 この案を見た中で、実際に子どもが通えるのは2案か3案かなというふうに思うが、実際、向山小だとか、他の小学校が、大体足りない数が11とか、厳しそうで、マイナス2とかは対応可能かとか、そういうことと、3案につ

いて、他の案と少し異質だと思うが、実際に谷津六丁目に住んでいて、3案になると、新設の小学校に通うことになるのかなと思うが、それが一体どんな感じになるのかということ、中学校の数が増えてくると重なるから、施設の共用、問題点というふうにおっしゃっていただけれども、その点についてもう少し具体的に教えていただければと思う。

回答者 子どもさんが通うには、案の2、あるいは案の3というような御意見の中で、その案の3の併設する小学校、こちらについては、基本的には新設校のような形で捉えていただいてよろしいかと思う。そういう中では、基本的に学校運営として、小学校の校舎と中学校の校舎、この案については分かれるような形になるけれども、そういう中では、先ほども言ったグラウンド、あるいは体育館、そして一部には特別教室を既存の第一中学校の特別教室、こういったところを小学生にも使えるような、改修をした中で対応しなければならない可能性もあるので、その点で一部の教室は共用になるかもしれない。

そのほかについては、第一中学校の学校運営についても、グラウンドを共用するという中では、高学年が分離する場合も同じだけれども、そのグラウンドには、小学生の体づくりというような観点からの遊具の設置も必要になるし、そういったことが現状、第一中学校の部活動であるとか、体育であるとか、その辺がどの程度支障が出てくるのかというような遊具の配置であるとか、そういった課題もあるのかなというように考えている。

質問者 児童がこれから増えることに伴って、放課後児童会も増えていくと思うが、そのあたりをどのように考えているのか、各案に伴って、教えていただきたい。

回答者 放課後児童会のお話、現在、習志野市では学校敷地内に放課後児童会室を設けて、1年生から3年生の全日制と障害をお持ちの方は6年生までというような中で、基本的には、谷津小学校の中には2教室を残した形で整理させてもらい、子どもさんが増えれば、必要量も増えるということは間違いないだろうということだと考えている。そういう中で、今回の推計の結果から、生涯学習部の青少年課というところで併せて検討はしている。ただ、この対応については、この児童増加の対応ということの中で、仮に通学区域を変更した場合には、各小学校のほうで、子どもさんの数がそれ相応に変わってくるというようなこともあるので、こちらの対応の状況や、その辺の推移にあわせて青少年課のほうでも考えている。

質問者 それにあわせて、受け入れないということはないということでしょうか。対応は必ずしていただければと。

回答者 原則の中で対応しなければならないことであるので、それは対応させていただくということになる。

質問者 いただいた資料の中で、谷津小学校の老朽化対策等を含めた学区の変更案とか、そういうのも意見として出ていると思うが、今いただいた説明の中では、その老朽化対策とあわせた案というのはなかったかと思うけれども、教育委員会というか市としては、学区の変更案と老朽化対策というのは別のものとして考えているのかということと、建てかえるということが、近い将来、予想されるということであれば、やはりそれとあわせた学区の変更案だったり、基本案で行くのかということも含めて検討したほうがいいと思う。

回答者 現在、市のほうでは公共施設再生計画の策定に取り組んでいる。その中で、教育委員会としても学校施設の更新という、その公共施設再生計画と連携した中で、計画をつくるというようなこともあわせて進めているところである。そういう中で、先行している公共施設再生計画において、谷津小学校の建てかえというか、更新時期については、26年度から31年度までを1期計画、2期計画を32年度から37年度、38年度以降を3期計画というような形で構成を考えている。その中で、谷津小学校は現時点、第2期計画の前半というような形で施設の更新は捉えられている。しかし、今回の児童増加対応というような状況の中において、その計画の前倒しということも考慮するような位置づけにはなっている。そういうことから、現状の中で、通学区を変更した場合と、しない場合等を含めて、その施設の更新ということもどのようにすればできるかというような展開も現在考えている。

谷津小学校の敷地は、第一種低層専用住宅地域ということと第一種住宅地域というような用途地域の位置づけがあり、それについては、基本的に資料のほうにも書かせていただいている2階建てというようなところの中で、許可をいただく中で3階、あるいは4階というような形になる。そのため、その用途の中で、可能な範囲ではこういった対応がとれるのか、あるいは、用途を見直すとした場合にはどれぐらいの時間がかかるのかということも考えなければならないということから、その辺も含めて現在考えている。その辺も次回の中で、このケースには、このタイミングで施設も更新をすると。あるいは改修をするというようなお話もできればというように、現在、考え

方の整理を行っているところである。

質問者　　うちは谷津南小学校の学区だけれども、長男が来年谷津南小に入学するが、今、提案されている案だと、案によっては谷津南小もいっぱいになってしまうわけだね。この谷津南小や向山小という影響を受ける小学校の保護者とかPTAには説明をして、意見を求めているのかどうか、それを1点伺いたい。あともう一つが、先ほどの説明にもあった、仲よし幼稚園跡地の750世帯のマンションだが、この750世帯は今日出してもらった推計値の中には入っているのかどうか、そして、入っていないとすれば、750世帯がさらに増えることによって状況が悪化してしまうわけだね。また、入っていったとしても、この750世帯をちょっと休止か延期してもらえば、状況を多少なりとも緩和することができると思う。今現在、市の土地で、その市の土地に750世帯のマンションをつくる計画を立てるとするのは、このパンク状況という中では、無謀だと思う。だから、せめて状況の悪化を防ぐという点から、この仲よし幼稚園跡地の売却の中止とか延期とかを求められないのかと。

回答者　　まず、谷津南小学校の保護者、PTA、あるいは向山小学校の保護者、PTAと関係する保護者に対しては、現在、並行して御説明をさせていただいている。そういう中で、谷津南小学校については、既にPTA役員の方へは御説明させていただいて、意見をいただいている。谷津南小学校のPTA役員の方からは、子どもさんが増えるということは歓迎をすると。ただし、今回お示ししている中のスポット的な対応というような案で谷津南にといた場合に、そこからいらっしゃる方々の、子どもさんの通学上という部分の危惧とあわせて、保護者とのかかわり方、こういった部分で協力がとれるのかどうか、そういった部分について、疑義があるというような御指摘はいただいている。

それと、仲よし幼稚園跡地に建つ750世帯、これが推計に入っているのかどうかというような質問であるが、専門業者による谷津小学校56学級、こちらについては仲よし幼稚園の750世帯は入っていない。56学級というような状況から、仮に通学区域を変更しないとなった場合については、今、現在、検討をしている最中であるけれども、総合的に考えた中で、それが谷津小学校以外ということになるのかというようなところも判断をさせていただく。

ただ、通学区域を変更した場合の案の推計の検証に当たっては、今回の推計の乳幼児の方が多いというような傾向を勘案した中で、750世帯の増加

児童ということは見込んだ上で、通学区域の変更の案については、全て推計は検証させていただいているというような状況である。

また、市の土地で売却をして、高層マンションというような取り組みを、今、進展をさせているというような状況があるわけだが、それをとめるべきではないかという御意見について、十数年来、市の懸案だったというようなことで、これらについては、教育委員会も恐らくそういう考え方で、検討が進められてきているだろうということもある。現在までにその事業者選定がされ、この仲よし幼稚園跡地の活用ということの事業進捗をしている中では、これを中止というようなことをした場合の習志野市に対する信用の失墜、こういったものにはつながるのではないかというようなことの懸念もあるので、新しく住まわれる方々には、習志野市に住んでよかったというような形の展開が、どのようにしたらできるかということを考えていきたいと思っている。そういう中で、皆様方に御意見を聞きながらというようなことで進めているので、御理解いただければと思う。

質問者 今、出されている案の中から、取捨選択して選ばれているのか、それとも、これらの説明会で出た意見をもとにさらに案を作って、また、再度検討するのかについて伺う。

回答者 これらの案、全てに課題が多々ある状況になっている。そういう中で御意見を踏まえ、場合によっては修正をした形、新たな案というものも考えている。御意見をいただく中で、この中から選ぶということではなく、この案に対応するために、こういう措置をするというようなことで、御意見をいただくというように考えている。通学という面での安全対策であるとか、そういったものにこういう策を講じる、あるいは区割りについても、仮に通学区域を変更するにしても、当初はこの年度だけけれども、場合によっては次の段階ではここまでというような段階を踏む通学区域を変更するなど、そういった案の提示というか、そういう修正はあるかもしれないというふうに受けとめていただければと。

質問者 そうすると、1から参考案までに加えて、5、6年生を第一中学校内に分離運営していくということも含めて、その中から別なものを選んでいくということになるのか。

回答者 皆様の意見を聞きながら、これをもっとベターなものにして、この中から次回、幾つかに絞って、皆さんにお示ししたいと思っている。

質問者 本当に今ひどい状況になってきていると思う。そういった中で、ますます状況を悪化させるようなことを、しかも市の土地でやってしまうというのは、ちょっと私は理解できない。

これまで売却を計画してきたということだけれども、市有地を購入する業者とか、そのマンションを考えている方というのは、谷津小の学区だから、谷津小に通えることを前提に購入をしようとかというふうに考えているのではないかと思う。それで、購入をしてみたら、谷津小の学区から外れたということだと、購入した業者とか、または入居を考えている人に対しても不誠実だと思う。無理やり押し込んだら子どもたちがかわいそうだということにもなってしまふ。何も市有地の売却とかを将来、永遠、何も考えるなというわけではなく、今、こういう状況だから、ちょっと思いとどまるべきではないかと。とにかく市有地として持っていれば、それは市の資産として手元に残って、将来、また活用することができるわけだから、ますます状況を悪化させるようなことを教育委員会とか、市がやるべきではないと思う。その点について再度伺いたいということ、あと購入する業者というのは、学区変更もあり得るということは、承知の上で購入するつもりなのか、そこら辺をお伺いしたい。

回答者 750 戸の仲よし幼稚園跡地はもう既にデベロッパーが選定されている。今現在もこういう問題があるということで、谷津小に必ず入れるというものではないということを伝えている。

質問者 そもそもこのJR津田沼の南口開発、こういう高層マンションを今、また新しく建てているが、やっぱり谷津小が危ない。要するにもう定員の枠がはみ出してしまう。ということはわかっていたわけだよ。それで、ではどうしようかということで、ある程度試算した結果、目標率は何とかなるけれどもということなので、やっぱりそこら辺のランドデザイン、大きな意味で、では谷津小が受け入れ可能なのは何クラス、谷津南小は何クラス、津田沼小は何クラス、向山小は何クラスというのがあると思う。そのときにやっぱり、あと10年、さらに10年たったとき、まだやっぱり足りなく、小さい子どもが増えるので、幼稚園も保育園も必要だと。さっきの話で、仲よしのところ、さっきの人が無謀だと言うのは、一般、我々長く住んでいる人にとってはよくわかる話だと思う。そこでやはり、そうなった場合に、少しぐらいの教室が、1クラスか何かだったら、何とか吸収できるにしても、それ以上、負荷がかかってしまうと、オーバーワークになってしまって、結局、今まで

のような教育のこの質が保てないということになりかねない。したがって、やはりいろいろ案が出ていたが、やはり小学校高学年をちょっと一中のほうにとか、谷津幼稚園をちょっとつぶして、そこに小学校の校舎を建てようだとか、やっぱりそもそも小学校のところに幼稚園をつくれば、幼稚園に通っている子もいれば、小学校もいいねと、そういうことでつくったわけ、幼稚園も、そもそも。にもかかわらず、また今度は奏の杜ができたから潰してこうしようかと。それってやっぱり教育というのは一貫して、変わらず、いいものを追求していく、教えていくということをやっていかなかったら、何のための再開発というか、奏の杜なのよと。だったら、今までのような畑にしておいてよと。住んでいる人にはちょっと申しわけないけれども。

だから、そうになってしまうので、教育の質を落とさないように持っていくには奏の杜、小学校か、仲よし幼稚園か、あそこに例えば学校をつくって、奏の杜とか何とかをそこに入れてしまおうとか、何かそういうふうに何かやらないと、あっちこっち、ちょっとずつ何かやって、それでも定員がいっぱいになってしまうというようなことにならないように、教育の質を保ちながら、どうあるべきかをやっぱりやらないと、何かさっきの案を見ても、これがいいねというやつは残念ながら一つも、これが習志野市のレベルなのかなと。もうちょっとよく検討してもらいたい。

それで、奏の杜も高層になればなるほど人が増えるわけ。そうしたらやっぱり、学校だけではなくて、病院も必要になる。だから、そういういわゆる社会インフラをきちんとしないと、もうめちゃくちゃになってしまう。だから、学校を一つつくるぐらいの気持ちでないと、できない。こんなちょこちょこちょこちょこやってさ、はい、これで何とかなると。やっぱり先ほどの仲よしのあそこの市有地、それをマンションとか何とかでやるのではなくて、教育の質を落とさないように、そこには、ちょっと学校を、緑のところをつくって、そもそもここだって、公園だって、もっと広がったんだから。2ヘクタールぐらいになってしまったんだから、もっと広くつくれと私はお願いしていたけれども、それを言っても仕方がないけれども、だから、そこら辺についてはどう考えているのか。それをお聞きしたい。

回答者 35ヘクタールについて、平成16年に区画整理事業としてやっていこうと決まった。それまで、あそこは調整区域で、普通の家は建てられず、土地を持っている方の三親等から二親等までしか建てられないことになっていたが、それが都市計画法の改正で半径500メートル以上に50個以上の家があると、売って、建物を建てて構わないというふうに変わり、関東近辺だと、いろんなところで、要は土地をデベロッパーがちょっとずつ買って、計

画的な街ができないということで、それもあって、35ヘクタール、あそこがいい環境になるようにということで、組合の力を借りて、今のような街並みになっている。その中で、おっしゃるように教育委員会のほうで児童推計を見誤り、要は学校の土地を用意しなかったということが最大の失敗だったと本当に思っている。これは本当に申しわけなく思っている。その中で、この体制をどうするかということに関しては、教育の質をよいものとするというのがやっぱり一番かなと教育委員会としては思っている。それを要はいかに担保しているかということの、どの案になったとしても、それが一番大事なのかなと。そういうところもしっかり教育委員会、習志野市役所全体をもって、やっていかなければならないところだと思っている。教職員についても、いつも一生懸命、他市に負けないぐらい一生懸命やっている。そういうことで、今、意見をいただいたように、教育の質を本当にもっとさらに高めていくということが最も大事だと思っている。

～閉会～